

議案第17号

令和元年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算〔第2号〕

令和元年度筑北村の後期高齢者医療特別会計補正予算〔第2号〕は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,009千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71,832千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月5日 提出

筑北村長 関川芳男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		48,303	940	49,243
	1 後期高齢者医療保険料	48,303	940	49,243
4 繰入金		24,017	△1,949	22,068
	1 一般会計繰入金	24,017	△1,949	22,068
歳入	合 計	72,841	△1,009	71,832

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		72,073	△1,009	71,064
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	72,073	△1,009	71,064
歳 出	合 計	72,841	△1,009	71,832

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	48,303	940	49,243
4 繰入金	24,017	△1,949	22,068
歳入合計	72,841	△1,009	71,832

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	72,073	△1,009	71,064	0	0	△1,949	940
歳出合計	72,841	△1,009	71,832	0	0	△1,949	940

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1特別徴収保険料	36,110	△548	35,562	1現年度分	△548	001 現年度分 001 現年度分	△548 △548
2普通徴収保険料	12,193	1,488	13,681	1現年度分	1,488	001 現年度分 001 現年度分	1,488 1,488
計	48,303	940	49,243				

(款) 4 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	24,017	△1,949	22,068	1事務費繰入金	△1,063	001 事務費繰入金 001 事務費繰入金	△1,063 △1,063
				2保険基盤安定繰入金	△886	001 保険基盤安定繰入金 001 保険基盤安定繰入金	△886 △886
計	24,017	△1,949	22,068				

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	72,073	△1,009	71,064				△1,949	940	19 負担金、補 助金及び交 付金	△1,009	001 負担金 △1,009 001 保険料等負担金 940 002 事務費負担金 △1,064 003 保険基盤安定拠出金 △885
計	72,073	△1,009	71,064				△1,949	940			